3月1日㈫から
コンビニで住民票の写しや税証明などが取れます―

マイナンバーカードを利用して、住民票の写しなどの証明書を、全国のコンビニエンスストアなどに設置するマルチコピー機（情報通信端末）から取得することができます。

夜間や休日も利用でき、タッチパネル操作のため、書類の記入が不要です。

利用時間

6時30分～23時

ただし戸籍に関する証明のみ平日9時～17時（年末年始とメンテナンス日を除く）

利用できる店舗

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなどマルチコピー機が設置されているコンビニエンスストアなど

必要なもの

利用者証明用電子証明書（※）が格納されているマイナンバーカード

※利用者証明用電子証明書

オンライン手続きでは、利用者本人であることを証明するための電子証明書になります。利用するときに4桁の暗証番号が必要です。

暗証番号を設定したか分からない、または忘れてしまった方は、市役所で再設定が必要です。

利用方法

取得は簡単4ステップです。

①店舗に設置されているマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」から「証明書交付サービス」を選択する。

②マイナンバーカードをセットし、4桁の暗証番号を入力する。

③証明書の種別と部数を選択する。

④お金を入れてプリント開始を押す。

その他

毎週木曜日に行っている市民税務課の窓口延長は、3月31日㈭で終了します。

問い合わせ
市民税務課
（住民票・印鑑証明・戸籍に関すること）☎59-2143
（税証明に関すること）☎59-2128

○取得できる証明書（いずれも最新の証明のみ）

種　別	手数料	利用できる人
住民票の写し	２００円	大竹市に住民登録がある人と、同じ世帯の人
住民票記載事項証明書		
印鑑登録証明書		大竹市に住民登録があり、印鑑登録をしている人　※１
所得課税証明書		証明年度の１月１日と、証明書取得時点で大竹市に住民登録がある人 証明書の内容は、毎年６月１日に最新年度に切り替わります。
戸籍全部（個人）事項証明書	４５０円	大竹市に本籍がある人と、同一戸籍の人　※２
戸籍附票の写し	２００円	

※１　市役所や支所の窓口で印鑑登録証明書を取得する場合は、「印鑑登録証」が必要です。

※２　本籍地が大竹市以外の場合は、本籍地の市区町村がコンビニ交付サービスを実施しているか確認してください。実施していない場合、コンビニ交付はできません。

注意事項

- 戸籍の届け出を行った場合、内容が反映されるまで数日かかります。
- 手数料が免除される場合でもコンビニ交付では手数料は免除されません。
- 暗証番号は連続で３回間違えると利用できなくなります。その場合、市役所で暗証番号の再設定の手続きが必要になります。
- 誤って証明書を取得した場合でも、返金・交換はできません。

コンビニ&スマホで水道料金などが納付できます

手数料無料

問い合わせ　上下水道局　☎59-2191

納付書でコンビニエンスストアやスマホアプリでの納付ができます。手数料はかかりません。

利用できる店舗

デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストアー、セブンイレブン、ファミリーマート、ローソン、ポプラなどのコンビニやＭＭＫ設置店

※ＭＭＫ設置店とは納付書のバーコードを読み取ることによって収納手続きを行う端末が設置されている店舗のことです。

利用できるスマホアプリ

ＰａｙＰａｙ、ＬＩＮＥ Ｐａｙ、支払秘書

金融機関や上下水道局での納付や口座振替もできます。

なお、4月以降、玖波支所、大竹支所窓口での納付の取り扱いを終了します。今後は近くのコンビニ、金融機関などで納付をお願いします。

注意事項

○コンビニで納付された場合、領収証書とコンビニが発行するレシートは必ず受け取ってください。

○スマホアプリで納付された場合、領収証書は発行されませんので、アプリの取引履歴などで確認してください。

広告募集

広報おおたけ&市ホームページ

問い合わせ　企画財政課　☎59-2125

募集掲載期間

4月～令和5年3月

※「広報おおたけ」は5月号から令和5年4月号までの掲載となります。

申し込み

掲載希望月の前々月の末日まで（末日が土・日曜日、祝日の場合はその前の平日まで）に、申込書を企画財政課へ。広告原稿は、広告主の責任で作成してください。

申込書は、市ホームページからダウンロードできます。

詳しくは企画財政課へ。

ホームページ（バナー広告）

月間アクセス件数

約3万件

※過去1年間の平均値です。今後のアクセス件数を保証するものではありません。

規　格

○大きさ

縦60ピクセル×横120ピクセル

○形　式　ＧＩＦ（アニメーション不可）、ＪＰＥＧ、ＰＮＧ

○容　量　4キロバイト以下

広告料（1月当たり）

1枠　1万円（税込み）

※広告を同一年度内に継続して複数回または複数月掲載し、広告料を一括して納付する場合は、割引があります。

3カ月～5カ月：5％割引

6カ月～8カ月：10％割引

9カ月～11カ月：15％割引

12カ月：20％割引

広報紙

発行部数　約12500部（月1回発行）

（広報紙）

規　格	色	広告料（税込み）	
		市内業者	市外業者
1号 縦10㎝×横8.3㎝	黒1色	30,000円	40,000円
2号 縦4.7㎝×横8.3㎝	黒1色	15,000円	20,000円
3号 縦4.7㎝×横17㎝	印刷用4色	50,000円	60,000円
4号 縦4.7㎝×横8.3㎝	印刷用4色	25,000円	30,000円